

## 香川用水記念公園の指定管理者選定結果

香川用水記念公園について、香川用水記念公園指定管理者評価委員会の評価結果を踏まえ、総合的に判断した上で、候補者を選定し、令和2年11月香川県議会での指定の議決を経て、次のとおり指定管理者を指定しました。

### 1 申請団体数

1 団体

### 2 申請期間

令和2年9月18日から令和2年9月30日まで

### 3 指定管理者

公益財団法人かがわ水と緑の財団（高松市東植田町）

### 4 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

### 5 評価委員会における評価結果

申請者から提出された書類の確認やプレゼンテーションを実施し、総合点数方式により評価した。

#### (1) 評価基準

評価基準及び観点	配点ウエイト								
(1) 利用者の平等な利用が確保されていること。 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>不当な利用制限項目の有無</td> <td></td> </tr> </table>	不当な利用制限項目の有無		(確保されない場合は、失格)						
不当な利用制限項目の有無									
(2) 施設の設置目的を効果的に達成し、サービスの向上が図られるものであること。 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>①施設の設置目的との適合性</td> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">4 0</td> </tr> <tr> <td>②利用者に対するサービスの向上</td> </tr> <tr> <td>③施設の利用促進への取組み</td> </tr> <tr> <td>④その他新規、魅力的な提案の有無</td> </tr> </table>	①施設の設置目的との適合性	4 0	②利用者に対するサービスの向上	③施設の利用促進への取組み	④その他新規、魅力的な提案の有無				
①施設の設置目的との適合性	4 0								
②利用者に対するサービスの向上									
③施設の利用促進への取組み									
④その他新規、魅力的な提案の有無									
(3) 施設の管理経費の節減が図られるものであること。 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>①当該施設の管理運営に係る県の経費</td> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">3 0</td> </tr> <tr> <td>②実現の可能性</td> </tr> </table>	①当該施設の管理運営に係る県の経費	3 0	②実現の可能性						
①当該施設の管理運営に係る県の経費	3 0								
②実現の可能性									
(4) 申請者が事業計画の内容を安定して遂行できる能力を有していること。 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>①申請者の実績</td> <td rowspan="7" style="text-align: center; vertical-align: middle;">3 0</td> </tr> <tr> <td>②人的能力（管理運営組織）</td> </tr> <tr> <td>③物的能力（経営基盤）</td> </tr> <tr> <td>④申請者の安定性・信頼性</td> </tr> <tr> <td>⑤申請者の取組み姿勢</td> </tr> <tr> <td>⑥個人情報 の適正な取扱いの確保</td> </tr> <tr> <td>⑦関係法令等の遵守や利用者の安全の確保</td> </tr> </table>	①申請者の実績	3 0	②人的能力（管理運営組織）	③物的能力（経営基盤）	④申請者の安定性・信頼性	⑤申請者の取組み姿勢	⑥個人情報 の適正な取扱いの確保	⑦関係法令等の遵守や利用者の安全の確保	
①申請者の実績	3 0								
②人的能力（管理運営組織）									
③物的能力（経営基盤）									
④申請者の安定性・信頼性									
⑤申請者の取組み姿勢									
⑥個人情報 の適正な取扱いの確保									
⑦関係法令等の遵守や利用者の安全の確保									

## (2) 評価委員会の開催経緯

- ・第1回評価委員会 (R2.10.5~13)  
香川用水記念公園の概要説明、申請内容等の確認
- ・第2回評価委員会 (R2.10.20)  
プレゼンテーション、事業計画書の評価

## (3) 評価結果

※点数は、評価委員の平均

	公益財団法人かがわ水と緑の財団
得点	74.2

- ・評価基準(1)について、平等な利用が確保できるものと評価された。
- ・評価基準(2)について、既存サービスを継続するとともに、積極的なPR活動や自主事業の実施など、施設の利用促進策についての具体的な工夫がなされており、利用者サービスの向上が図られるものと評価された。
- ・評価基準(3)について、管理経費の節減が図られ、収支計画も妥当であると評価された。
- ・評価基準(4)について、管理運営体制の安定性及び信頼性が評価された。

## (4) 評価委員会委員

	役職名	氏名
委員長	香川県農政水産部長	新池 伸司
委員	公認会計士	武田 真由美
委員	社会保険労務士	米田 ゆう子
委員	香川用水土地改良区事務局長	小山 輝己
委員	香川県農政水産部土地改良課長	井川 一郎

## 6 事業計画の概要

### (1) 現行の管理との比較

	事業計画	現行
開館時間 (水の資料館)	9:00~17:00	9:00~17:00
休館日 (水の資料館)	12月~3月の毎週木曜日及び年末年始	12月~3月の毎週木曜日及び年末年始
入館料 (水の資料館)	無料	無料
県からの年間委託料	(指定予定期間中の平均) 49,500,000円	(指定期間(H28年4月~R3年3月)中の平均) 48,355,200円

注) 事業計画は、確定したものではなく、今後変更する可能性がある。

### (2) その他利用者サービス向上策

- ・小学校(学級)単位での環境学習会、夏休みに「わたしたちのくらしと水」の体験教室、香川用水のパネル展、水の資料館でのクイズラリー、季節の花の植付けを実施し、来園者に対して水の大切さや香川用水の理解を深める取り組みを行う。
- ・水の資料館にてアンケート調査を実施し、管理運営に利用者の声を反映させる

### (3) 経費節減策

- ・日常の公園清掃を職員が実施し、清掃委託料の節減を図る。
- ・施設等の更新は優先順位をつけて計画的に実施し、修繕費の節減を図る。
- ・電力消費のデマンド管理を実施し、経費の縮減を図る。